

令和5年度 第1回健康づくり支援部会 議事録

日 時：令和5年8月21日（月）19時30分～20時05分

場 所：市役所本庁舎10階 第5B会議室

○会議次第

1 開会

2 議事

(1) 前回会議の議事録（案）の確認

(2) 市民・団体意見交換会結果報告

(3) 第三期けんこう帯広21（第三期帯広市健康増進計画）骨子について

(4) （仮称）帯広市生きるを支える推進計画（第二期帯広市自殺対策計画）骨子について

(5) その他

3 閉会

○出席委員

吉田一郎委員、吉村典子委員、鳴海亮委員、久保竹雄委員、金須俊雄委員、川田真裕美専門委員、酒井國夫専門委員、高玉裕子専門委員

○事務局

健康保険室

佐藤室長

健康保険室健康推進課

梶課長補佐、長谷川係長、吉田主査、横山主任

○会議録

事務局

皆様、こんばんは。ただ今から、令和5年度第1回健康づくり支援部会を開会いたします。

本日は健康づくり支援部会、委員9名中、8名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数に達していますことから、部会は成立しております。

それでは、これより議事の進行につきましては、吉田部会長にお願いいたします。

議事 (1)

部会長

それでは会議に入らせていただきます。最初に、議事 (1) 前回会議の議事録（案）の確認について議題といたします。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっています。議事録につきまして、ご意見やご質問があればお願いします。

(異議なし)

部会長

議事録は了承されたものといたします。

議事 (2)

部会長

(2) 市民・団体意見交換会結果報告について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局

次期計画策定にあたり、5月から実施している市民・団体意見交換会の結果についてお伝えします。

はじめに市民意見交換についてです。市民意見交換は、けんこう帯広 21 に関するミニ講話と軽運動を組み合わせたワークショップ形式とし、6月に2回実施し、35人が参加されました。グループに分かれて、参加者が取り組んでいる健康づくりを共有するほか、健康に関心のない人へのアプローチや、健康づくりに興味を持つための情報発信などについて話し合いました。

出された意見については、記載のとおりです。

特に、2ページの⑤自然に健康になれる環境づくりの項目で記載した、健康づくりに関心がない人へのアプローチについての話の中では、若いうちから健康づくりの重要性を伝えることや、2ページに記載している、人とのつながりを通して健康づくりの情報を伝えたりはじめてみることに、こどもを通じた親世代へのアプローチの重要性などの意見が出されていきました。健康づくりに興味を持てるような情報発信の工夫などの意見も多く出されました。

次に団体意見交換について、4ページをご覧ください。団体意見交換の結果については、7月末時点での状況をまとめており、まだ実施していない団体があることをご了承ください。

7月末時点では、9団体、103人が参加されました。団体の内訳としては、専門職やボランティア団体、それぞれのライフステージに関連のある団体に依頼し、子育て中の親御さんや、高校生、専門学校生、働き盛りの世代などに対して、重点課題である「糖尿病」「がん」「こころの健康」やライフステージ別での現状など、各団体に関連するテーマで意見交換を行い、現状や、これから必要な取り組みなどの意見を聞かせていただく貴重な機会となりました。

共通して見られた意見としては、周知啓発に関して、ライフステージによって、情報の入手方法の違いが見られましたが、SNSの活用が効果的な方法の一つである、との意見が出されていきました。また、健康づくりへのアプローチは、個人に対してだけではなく家族にも視点をあてていくこと（例えば、働き盛りの人に対しては子どもや妻へのアプローチ、親世代に対してはこどもを通してアプローチするなど）が、健康づくりをはじめのきっかけとして重要との意見が出されていきました。

詳細な内容については、4ページから9ページに記載のとおりです。

いただいた意見は、計画策定にあたって、具体的な取り組みの参考とさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。

部会長

ただいまの事務局説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

(特になし)

議事 (3)

部会長

(3) 第三期けんこう帯広 21 (第三期帯広市健康増進計画) 骨子について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局

資料3をご覧ください。第三期けんこう帯広 21 の骨子につきまして、お手元の A3 横の資料により説明させていただきます。

1 の計画の策定にあたって、本計画は、健康寿命を延ばすため、市民の健康増進に資する基本的事項を示し、必要な取り組みを進めることを目的に策定するものであり、次期は第三期となる健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」でございまして。現計画においては、こころの健康対策にも取り組んできた経過から、自殺対策計画と一体的に策定したものの、次期計画においては、自殺対策の更なる推進を図るため、それぞれを単独の計画として策定いたします。

計画期間は国の健康日本 21 の計画期間と合わせ、令和 6 年度から令和 17 年度までの 12 年間とし、国の動向を踏まえ中間評価を行うことを考えております。

2 が帯広市の現状、3 が現計画の取り組み状況と課題でございまして。本市の平均寿命は、過去と比較すると伸びてきているものの、全国よりは低く、人口 10 万人当たりの死亡率は、悪性新生物 (がん) が第 1 位、心疾患が第 2 位で帯広市の主要死因として不動となっている状況でございまして。

現計画では、本市において、国や北海道と比べ、有所見者や死亡率が多い状況にある糖尿病、がん、こころの健康について、重点課題とするほか、ライフステージに共通してみられる健康課題に取り組むを進めてきたものの、右下の取組みの総括として、「糖尿病」「がん」については達成できなかった評価指標が多く、「こころの健康」については、全国に比べ自殺者の割合が多い現状にあるなど、より効果的な取り組みが必要であるほか、ライフステージに応じた取り組みとしては、生涯を経時的に捉えた健康づくりの視点を持ち進めていくことが必要であると総括しました。

4 の第三期計画で目指すものでございまして。基本理念は、現計画の考え方を引き継ぎ、「市民一人ひとりが、主体的に生活の質の向上に努めるとともに、多様な主体により身近な地域で健康づくりに取り組むことのできる社会環境の整備をすすめる、健やかで心豊かに生活できるまちを目指す」とし、その実現のために「誰もがいつまでも健康で充実した生活を送ることができるよう健康寿命の延伸に取り組む」ことを目標としました。

基本方針は、現計画の総括を踏まえ、「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」、「人の生涯を経時的に捉えた健康づくり」の 3 つを設定し、これらの方針をもとに、具体的な取り組みを進

めるための基本的施策は5つとしました。

なお、現計画で重点課題としていた「こころの健康」は、こころの健康に関連する生活習慣の改善やこころの健康に関する理解等の普及による社会環境の質の向上の取り組みを中心とし、別の計画として定める自殺対策計画と関連して取り組んでまいります。

最後に今後のスケジュールについては、先ほどの合同部会にて説明をさせていただいた計画と同様のスケジュールで、ここに記載のとおり策定に向け取り組む予定でございます。

このほか、昨年実施した健康づくりに係る市民アンケートから主な結果を抜粋したものを掲載しており、市民の健康づくりに係る意識など、次期計画の策定にあたり活かしてまいりたいと考えてございます。

けんこう帯広 21 に係る説明は以上でございます。

部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はありますか。

部会長

健康寿命を延ばすことが目標となっていますが、帯広市の健康寿命はわかるのでしょうか。

事務局

健康寿命について、国で算出方法がいくつか提示されていますが、現計画では、帯広市の健康寿命は出していません。

部会長

根本的なところになりますが、糖尿病、がん、こころの健康という重点課題に取り組み、状況が良くなれば健康寿命は伸びるのかどうか、ということになると思いますので、今後具体的な取り組みを落とし込む際に、関連づけて記載できるとよいと思います。

事務局

糖尿病対策やがん対策などにしっかり取り組むことで、健康寿命が延びているところが目に見えると思うと思いますが、どのような形で計画で示していけるか検討していきたいと思います。

議事 (4)

部会長

(4) (仮称) 帯広市生きるを支える推進計画 (第二期帯広市自殺対策計画) 骨子について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局

次期帯広市自殺対策計画となる（仮称）生きるを支える推進計画の骨子についてです。

1の計画の策定にあたって、本計画は、保健や医療、福祉だけでなく、教育や労働など、生きることの包括的な支援により、いのちを大切にし、生きることに前向きになれるまちづくりの実現に向けた基本的な考え方を示し、市民や関係機関とともに必要な取り組みを進めることを目的に策定するものであり、次期は第二期となる自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づく市町村自殺対策計画でございます。

次期計画において対策を更に推進していくにあたり、生きることに前向きになるよう取り組むとする計画の趣旨を踏まえ「（仮称）帯広市生きるを支える推進計画」として、健康増進計画である「第三期けんこう帯広21」とは別に策定いたします。計画期間は、自殺総合対策大綱を踏まえ、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

2が帯広市の現状、3が現計画の取り組み状況と課題でございます。帯広市の自殺死亡率は、年ごとに増減があり、令和元年までは減少傾向となっていたものの、令和2年以降はやや増加しており、国・道の自殺死亡率よりも高く推移しております。なお、5年平均で自殺死亡率の推移をみると、総体としては減少傾向となっております。また、帯広市の自殺の主な特性としては、40～59歳で就業しており、家族と暮らしている男性が自殺者数では1位となっております。

現計画では、基本施策と重点施策を組み合わせ、地域の特性に応じた施策に取り組み、右下の総括において、関係課や関係機関等と連携を図り、悩みを抱える人に対応するなど、支援強化に取り組んできたものの、複合的な課題を抱えた相談が増えているため、引き続き連携した対応が必要、また、高齢化や感染症の影響等、社会情勢の変化から、市民主体の活動が少なくなったため、地域のつながりが希薄化しており、地域が一体となった自殺対策の推進に向け、効果的に取り組みを進めていくことが必要であると総括しました。

4の次期計画で目指すものでございます。基本理念は、「市民一人ひとりがかけがえのない「いのち」を大切にし、生きることに前向きになれるまちを目指す」とし、その実現のために「誰もが自殺に追い込まれることなく日々の生活を送ることができるよう、自殺死亡率の減少に向けた取り組みを進める」ことを目標としました。

基本方針と施策については、基本方針は自殺総合対策大綱を踏まえ、「生きることの包括的な支援の推進」、「関連施策との有機的な連携の強化」、「対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動」、「実践と啓発を両輪とした推進」、「関係者の役割の明確化と連携・協働の推進」の5つとし、これらの基本方針をもとに、第一期計画と同じとなる全ての自治体において取り組むべき5つの基本施策を進めるとともに、帯広市の実態を詳細に分析し示された重点施策は、これまでの働く世代、高齢者、生活困窮者の対策に新たな自殺総合対策大綱において「女性に対する支援の強化」が示されたことから、「女性の自殺対策の推進」を加えた4つとし、地域の特性に応じた実効性の高い取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に今後のスケジュールについては、先に説明をさせていただいたけんこう帯広21など他の計画と同様のスケジュールでここに記載のとおり策定に向け取り組む予定でございます。

このほか、昨年実施した健康づくりに係る市民アンケートの結果から、こころの健康に関連する項目について抜粋したものを掲載しており、次期計画の策定にあたり活かしてまいりたいと考えてござい

ます。

(仮称) 帯広市生きるを支える推進計画に係る説明は以上でございます。

部会長

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

委員

女性に対する支援の強化について、女性にフォーカスした理由は何かありますか。

事務局

帯広の現状では、男女比で見ると男性の方が多い状況があります。推移で見ると男性は横ばいですが、女性は増減があるため、帯広市の自殺者数の多い時は女性が影響しているという状況があります。

国の自殺総合対策大綱で新たに女性への支援が重点施策として示されたことも踏まえて、次期計画で女性の支援を挙げたところであります。

副部会長

以前、自殺対策を検討した際は若い女性、20歳台が多いというのが帯広市の特徴だったと思います。その年代が減ってきているのは、施策が有効に働いていたからとと思っていましたが、若い女性のことがあまり入っていないのはどう分析したらよいのでしょうか。

自殺の要因として簡単には言えませんが、男性では職業が関わってくるのではないかと、女性の場合は、個人的な人間関係や恋愛等によることで増減するのかと考えますが、全国で女性が多くなっているのはどういうことなのでしょう。

事務局

全国的に女性が多くなっているのはコロナ禍も関係していると考えられています。ステイホームで家族が家にいることが多くなり役割が増えたり、女性は非正規雇用が多く、雇用が失われることが関連していると考えられています。

副部会長

それは、比較的若い層ということでしょうか。

事務局

全国的には女性の自殺死亡率は年齢を重ねると多くなる傾向にあり、帯広市においても50歳以上が多くなっている傾向があります。

副部会長

時代とともに、女性の自殺者の年齢層なども変わってきているのですね。

事務局

ここ 10 年くらいを合計してみると、60 歳以上の割合が多くなっている状況があります。

専門委員

私はいじめと自殺の関係に関心があり、こころの健康は非常に大切だと考えております。厳しい社会環境の中で、市でもいろいろな方策に取り組み一定の成果も見られていると思います。

また、認知能力の低下は加齢とともにあることですが、独居、老々介護、ひきこもりなど孤立した状態の人が、うつ病の進行から自殺に結び付く可能性があることが気になる点です。民生委員をやっていますが、地域包括支援センターを軸にして、民生委員、町内会などのネットワークにより防いでいくことを考えていかなくてはならないと思います。

事務局

世代、性別、置かれた状況など背景がある中で自殺を選択してしまうのは、色々な要因が重なり思い悩んだ末のことであるため、要因をひとつひとつ切り離していくことが大事であると考えています。

関係課や関係機関としっかり連携を取りながら、相談に乗る、つなげるなどのひとつひとつの取り組みが大切だと考えておりますので、ネットワークについてどういった取り組みができるか検討し計画に位置づけてまいりたいと考えております。

専門委員

計画の具体がまだ見えないのですが、今後どうやるのかが一番大事で、そういったところに栄養士会も協力できる部分があると思っています。

民生委員のことについて、地域によって取り組み方に差があるように思いますが、どのように考えていますか。

事務局

取り組み方など意識統一は難しいところがあるかと考えますが、総括している地域福祉課とアプローチをしていくことは重要であると思います。自殺対策を推進していく立場として、今後計画の原案を作成していく中で、例えば、ゲートキーパーの養成を民生委員や地域の人に行い、意識づけをしていくことができれば良いと考えますが、どういった取り組みができるか今後検討してまいりたいと考えます。

部会長

自殺対策計画は、(仮称) となっていますが、新しい取り組みと考えて良いのでしょうか。

事務局

第二期けんこう帯広 21 と一体的に策定しており、健康増進計画と自殺対策計画を並列で記載していましたが、次期計画からは、それぞれ単独の計画となります。

正式には自殺対策計画という名称ですが、市民、関係機関の皆様とともに進めていく計画になるため

に新しく名称を決めたものですが、計画としては第二期となります。

部会長

自殺対策ですが、いきがいをもてるような社会をつくるという考え方で、最終的に亡くなる人を防ぎたいということによろしいでしょうか。

これは大変なことだと思います。資料4の計画の目指すものを見ると、基本施策と重点施策が重なったところで単純に20個の問題に対応するということになりますが、すべてこの期間に終わるわけではないと思いますし、できることできないことがあると思いますが、そういったことを骨子としているということですね。大変だと思いますが、今後検討していきたいと思います。

議事(5)

部会長

次に(5)その他について、委員の皆様から何かありますか。

(特になし)

事務局

本日は、合同部会に引き続きご出席いただきありがとうございました。本日お示しした骨子のもと、みなさまからいただいたご意見も参考に、これから具体的な取り組みを示す原案を協議していくこととなり、具体的な指標や取り組みについて検討して参ります。

今後の計画策定に関する部会の予定につきましては、先ほど合同部会でお伝えしたとおり11月頃、原案の協議を予定しております。その前に、健康生活支援審議会が10月頃開催される予定ですが、状況によって時期が早まる可能性もございます。

今後ともご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

部会長

以上で予定されている議事は終了いたしました。本日は、これで閉会といたします。お疲れ様でした。